

平成28年5月発行

第60号

社会福祉法人 水仙福祉会

〒533-0004 東淀川区小松1丁目14-12

TEL 06-6328-3786 Fax 06-6328-3833

URL <http://www.suisen.or.jp/>

題字 岡村 重夫

# 風の子



昭和35年頃の保育園舎は木造2階建て

昭和35年頃の保育園舎は木造2階建て  
私たちが運営する「風の子」は、昭和35年頃に木造2階建ての建物で運営を開始しました。この建物は、現在も保育園として使用されています。

私たちが決して、法人を大きくしようと考へて仕事をしてきただけではありません。ただ、「目の前にいる困っている人を放つてはおけない」という一心で仕事をしてきました結果というより他にないのでした。

たとえば風の子児童館は、風の子保育園を卒園した子どものお母さんが、「先生、事務所の片隅にでも良いから、ランドセルを置かせてもらえませんか。そうしたら子どもは外で遊んでいるから」と言わされたことから始まりました。

昭和31（1956）年、今から60年前に財團法人風の子保育園は設立されました。昭和53（1978）年には、知的障がい児の通園施設である淡路こども園の運営を大阪市から任されることになり、社会福祉法人水仙福祉会を設立し、現在にいたっています。

この60年間に、保育園、ベビーホーム、児童館、知的障

がい児の通園施設、知的障がい者の通所施設、高齢者デイサービスセンター、障がい者相談支援センターと、法人の事業は次々と広がっていきました。

私たちが運営する「風の子」は、これまで社会福祉事業とは言えません。



昭和43年頃の給食風景

また、父子家庭のお父さんが夜勤に出る間、子どもを家で預かって晩ごはんを一緒に食べ、子ども部屋で寝かせたこともあります。そこには制度も損得も関係ありません。社会福祉事業とは本来、福祉的課題を発見し、解決の道筋を探していく作業であるはずですが、しかし昨今、制度で定められた「枠」の中のことだけを行なつて良しとする風潮が主流となっています。

人間でいえば還暦に当たる節目の年、過去から現在に続く実践を土台とし、未来への道を探りたいと考えます。これからもより一層のご支援を賜りますよう、お願ひいたします。

# 風の子保育園の60年

社会福祉法人 水仙福祉会 理事長 松村 寛

会福祉の制度が整うことは嬉しい反面、制度の枠内のこととが仕事だと捉えられる危うさを孕んでいます。

制度と制度の谷間に見え隠れする福祉ニーズを的確に捉え、必要なサービスがない時には創出する、これが大切です。困っている人がいるのに見て見ぬふりをする、自分の損になることはしない、これでは社会福祉事業とは言えません。

学齢期の障がい児への支援やショートステイなど、必要に迫られて法外事業として行なってきたことの多くは、制度が後からついてきました。損得抜きでの支援は相手との信頼感につながります。同時に関係機関の多くの方々のご理解とご支援をいただくことができました。